

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は、会社のあるべき姿を従業員に説明し朝礼、定例会議、全体会議などで共有している。 ・従業員は、自らの使命を理解し、やりがいを感じている。 ・会社のあるべき姿の実現に向け、常に新しい技術の習得、品質の向上に努める文化が形成されている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令順守の規定とマニュアルがあり、職場の掲示板等(各自のパソコン内への周知等)で全従業員に向け発信している。 ・コンプライアンス研修を実施し、従業員への啓蒙を行っている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・仕入先等に対し、不当な値引き圧力等ないかチェックしている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・品質・安全管理室として独立した部署を設け、担当者、担当責任者(元役員)を配置している。 ・各部門ごとに部門長をリーダーとした事業課題検討会を開き、その上で部門長に対し定期的に内部監査ヒアリングを行っている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・当社の施工・業務上のノウハウなどの保護、ならびに他社(設計事務所など)の意匠等を侵害しないような知的財産全般についての保護、管理に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報 を適切に管理している。	●		・研修会を開催するなど、情報漏洩防止を徹底している。 ・役員などにおいて、特定の個人を識別するための番号の利用等に関しては「特定個人情報等取扱規定」を制定し適切に取り扱っている。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・施工現場においては近隣住民や利害関係者の声を大事にし、双方向コミュニケーションに努め、苦情等にも迅速に対応している。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●					5					8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・取引金融機関様主催の『若手経営者の会』などのセミナーや顧問税理士等の専門家との勉強会などへの積極的な参加により、後継者の指導・育成に取り組んでいる。									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5				8			12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定め、禁止啓蒙文書を掲示板に貼りだしている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・社員向けの労働安全衛生講習の受講を必須としている。 ・現場では毎朝の朝礼で安全帯や服装の点検など危険予知活動を徹底し、新規入場の下請業者に対しては労働災害防止のための説明を徹底している。 ・現場の整理整頓を徹底し、各現場の実施状況について、月1回の定例会議において、スライドで周知している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5				8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・業務効率化による労働時間の短縮や、有給休暇の取得奨励を実施している。 ・育児・介護休暇制度の導入により、仕事と家庭の両立を支援している。 ・年5日間の子の看護休暇を無給から有給へ変更し、対象を小学校就学前から中学校就学前までに拡大した。(令和6年7月1日付け就業規則改定し全社員へ通知した)			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や資格取得助成制度により、外部研修の受講や資格取得時の費用を全額または一部補助することで資格取得を奨励している。 ・新入社員に対してはメンター制度を取り入れ、若手先輩が後輩をしっかりフォロー、バックアップする体制を構築している。 ・キャリアビジョンに基づく人事考課や育成方針を従業員に提供している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎朝、朝礼前に、本社社員および現場工務員ともラジオ体操を行っている。 ・屋内には喫煙場所を設け、執務室への副流煙防止を図っている。 ・関連クリニックでの健康診断、インフルエンザ予防接種、医療受診における経費補助を行っている。(インフルエンザ予防接種は同居家族まで全額補助)			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・60歳定年以降も同一条件での再雇用を奨励しており、高齢になっても活躍できる環境が整っている。 ・R6年7月に就業規則改定し、定年を60歳から65歳へ延長、再雇用を65歳から70歳へ延長している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・本社、現場事務所とも出入口に消毒液を設置している。(本社は足踏み式設置) ・来客が帰られる際は、噴射式消毒液で室内を消毒している。(本社) ・会議・打合せにzoom等のウェブ会議を導入している。本支店打合せ、部門会議、遠方のクライアント(コンソーシアム会議等)との打合せ、会社説明会などもWebを導入している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・全社的にDX化を推進している。【本社】社内書類、帳票管理はクラウド『ファイルフォース』に移行した。【建築部門】写真管理システム『蔵衛門』、施工管理ツール『スバイダープラス』を併用している。【土木部門】では既にICTを活用した測量や、発注者との承認作業も専用ソフトによる電子承認を導入した。【総務部門】電子申請システム『G-BIZID』にて雇用保険、社保などの労務手続き、各種補助金、工事保証の申請をしている。電子請求書システム『デジタルビルダー』を導入し、支払先からの請求書を電子化した。(R6年6月から請求書の電子化を運用開始した。)給与配信システム『エッジトラッカー』を導入し、紙の給与明細配布を廃止した。									8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・令和6年度申請済。				3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物の処理は外部業者に委託し、一般廃棄物、医療廃棄物など廃棄物の種類ごとマニフェスト管理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・本社・支店は社用車の走行距離(使用量)の管理、電力使用料の把握など行い、各現場単位では施工管理社員による『原価管理』『工程管理』により、エネルギー使用量、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・社有車を順次、ハイブリッドやエコカーに入れ替えている。 ・人吉支店とはWeb会議を促進し、車両での移動を減らすことで、Co2削減に取り組んでいる。 ・簡易計算シート等を用いてCo2排出量を算出しているが、今後も同様に抑制に取り組んでいく。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、廃プラ(ペットボトルはラベルを剥がし、洗浄して、キャップは分別して廃棄)やレジ袋の使用削減に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・社内で発生する廃棄物は分別し、適正に処理している。 ・使用済み封筒やミスコピー用紙の再利用で、紙資源のリユースに取り組んでいる。 ・取引業者からの請求書の電子化で大幅な紙の削減となっている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・本社内のトイレは自動ストップ機能付きの水栓に交換し、使用水量を削減した。 ・マイリバーサポートとして年2回、河川の除草清掃活動を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・社用車購入の際は順次、環境対応車(ハイブリットやエコカー)に入れ替えている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・事業活動又はサービスの品質に及ぼす影響を把握し、評価、是正ならびに法的要求事項の遵守および継続的な改善活動を行っている。 ・これらが事業発展に寄与し、ひいては社会に貢献することを目的に品質マネジメントシステムとしマニュアル化している。 ・また上記に関しては品質安全管理室において定期的に内部監査、マネジメントレビュー会議を実施し、JQA(一般財団法人日本品質保証機構)による外部審査を受査している。また『品質方針』として毎期、全員に周知している。			3.9						9		12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・建築部門においては、教育施設、医療福祉施設、商業施設などユニバーサルデザインの施工に貢献している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。 ・毎朝、本社周辺歩道の清掃活動を実施している。 ・地域に根ざした事業者としてロードクリーンボランティアやマイリバーサポート(河川の除草清掃活動の年2回実施)、白川清掃ボランティアへの参加を継続して行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・従業員にハザードマップを周知している。 ・台風や大雨など、大規模な自然災害の恐れがある場合は、パトロール要員として待機している。				4							11.5		13.1		16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・従業員に対し、SDGsの普及啓発を行っている。 ・社内でSDGsに関する研修、勉強会を実施し、役職員にSDGsへの意識が浸透している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生や大学生のインターンシップを積極的に受け入れている。 ・学校等と連携し現場見学会などを行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の生徒・学生を積極的に雇用している。 (令和4年度 4名採用、令和5年度 4名採用、令和6年度 6名採用) ・ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度を活用している。 ・熊本YMCA様など若者や子供を支援する団体への寄付・協賛等を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	